

令和6年第1回松島町議会定例会会議録（第6号）

出席議員（14名）

1番	菅野隆二君	2番	米川修司君
3番	櫻井靖君	4番	櫻井貞子君
5番	中島一都君	6番	後藤良郎君
7番	赤間幸夫君	8番	高橋幸彦君
9番	阿部幸夫君	10番	今野章君
11番	小澤陽子君	12番	片山正弘君
13番	高橋利典君	14番	色川晴夫君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	佐藤進君
企画調整課長	佐々木敏正君
町民福祉課長	安土哲君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
建設課長	赤間春夫君
会計管理者兼会計課長	岩渕茂樹君
水道事業所副所長	郷古智君
危機管理監	田瀬高広君
産業観光課専門官	赤間隆之君
建設課参事兼建設班長	梁川秀幸君
総務課参事兼総務管理班長	相澤光治君
教育長	内海俊行君

教 育 次 長	千 葉 忠 弘 君
教 育 課 長	蜂 谷 文 也 君
選挙管理委員会事務局長	千 葉 知 道 君
監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事務局 長 千 葉 浩 司 次 長 熊 谷 直 美
主 査 清 水 啓 貴

議 事 日 程 (第6号)

令和6年3月18日(月曜日) 午前10時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 議案第22号 令和6年度松島町一般会計予算
 - 〃 第 3 議案第23号 令和6年度松島町国民健康保険特別会計予算
 - 〃 第 4 議案第24号 令和6年度松島町後期高齢者医療特別会計予算
 - 〃 第 5 議案第25号 令和6年度松島町介護保険特別会計予算
 - 〃 第 6 議案第26号 令和6年度松島町介護サービス事業特別会計予算
 - 〃 第 7 議案第27号 令和6年度松島町観瀾亭等特別会計予算
 - 〃 第 8 議案第28号 令和6年度松島町水道事業会計予算
 - 〃 第 9 議案第29号 令和6年度松島町下水道事業会計予算
 - 〃 第10 委員会の閉会中の継続審査・調査について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆さんおはようございます。

ただいま出席議員13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回松島町議会定例会を再開します。

傍聴の申出がございますのでお知らせします。磯崎地区、杉原 崇さん、ほか3名であります。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、13番高橋利典議員、1番菅野隆二議員を指名します。

日程第2 議案第22号から日程第9 議案第29号

○議長（色川晴夫君） 日程第2、議案第22号から日程第9、議案第29号までは、令和6年度予算審査特別委員会に付託し、既に審査が終了しております。

なお、令和6年度予算審査特別委員会審査報告書が提出されておりますので、お手元に配付しております。

委員長の審査報告を求めます。菅野委員長は登壇の上、報告願います。

〔予算審査特別委員会委員長 菅野隆二君 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（菅野隆二君） 令和6年度予算審査特別委員会の審査結果について、ご報告をさせていただきます。

審査の方法は、特別委員会並びに分科会方式により行いました。

第1分科会は総務経済常任委員会所管事項に係る予算、第2分科会は教育民生常任委員会所管事項に係る予算の審査を行い、3月15日、全員による特別委員会を開会し、採決を行ったところであります。

なお、説明のため、町長、教育長、各所管課の課長・班長等並びに担当職員の皆さんに出席を求めました。また、3月8日には、特別委員会として、松島中学校ほか4か所の現地調査を行っております。

審査の結果について、ご報告を申し上げます。

議案第22号令和6年度松島町一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

議案第23号令和6年度松島町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

議案第24号令和6年度松島町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

議案第25号令和6年度松島町介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

議案第26号令和6年度松島町介護サービス事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

議案第27号令和6年度松島町観瀾亭等特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

議案第28号令和6年度松島町水道事業会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

議案第29号令和6年度松島町下水道事業会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

以上で報告を終わります。

○議長（色川晴夫君） 菅野委員長、大変ご苦労さまでございました。

質疑につきましては、特別委員会において十分なされたものと思いますので、これより直ちに討論、採決に入りたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認め、これより各議案について討論、採決に入ります。

議案第22号令和6年度松島町一般会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。

原案に反対者の発言を許します。10番今野 章議員。

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。

今日は後ろの傍聴席のほうに我が宮城選挙区選出のお二方の県議会議員がいらっしゃっているということで大変緊張しております。もう少し丁寧な討論をまとめてくればよかったな思っているところでございますけれども、時既に遅しということで、失言等がありましたな

らば、ぜひお許しをいただきたいと思います。

それでは、令和6年度松島町一般会計予算案に対する反対討論を反対の立場から行っていき
たいと思います。

初めに、1月1日午後4時10分頃発生し、日本海側の自治体に甚大な被害をもたらした能登
半島地震で被災された皆さんにお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧復興を願う
ところでございます。

そして、今回の地震で強く感じたことは、大きな地震が来ることがほとんど予想もされてい
なかった地域で起きたこと、我が国は3つのプレートに乗る陸地であり、どこで巨大地震が
起きてもおかしくないという事実、断層が予想以上にずれ、土地が4メートルも隆起し、海
底が陸地になり、多くの建物が損壊し、半島では道路が寸断される事態となりました。

13年前の東日本大震災を思い起こし、志賀原発は大丈夫だったのだろうか。東京電力福島原
発はいまだに燃料デブリさえ取り出すことができず、たまり続けるALPS処理水をついに
海洋放出してしまいました。IAEA国際原子力機関が認めたらそれでよいのか。IAEA
は原子力を推進する機関ではなかったのか。道路が寸断され、避難することも不可能。放射
能から身を守るための屋内避難もできなかったのではないだろうか。やはり、原発の再稼働
や推進は中止すべきものだ、今回の能登半島地震を振り返り思うところであります。今、
私たちは地震を止めることはできませんが、原発を止めることは可能なのであります。

また、政権党の国会議員の裏金、金券問題が大きな話題となっています。法律をつくる国会
議員が違法行為を行って知らぬ存ぜぬ、記憶にないがまかり通る。物忘れがひどいのに、法
律ができたときは、その抜け穴がしっかりとつくってある。政治や政治家の劣化が叫ばれて
久しいところですが、国の中枢でこんなでたらめが起きていることに、こんなでたらめがま
かり通ることに腹を立てているのは私だけではないと思います。国民は1円だって税金をご
まかすことは許されないのですから、政権党自ら真相を解明し、二度とこうした金権腐敗、
裏金問題が発生しないよう、しっかりと法律をつくってほしいものであります。

さて、令和6年度松島町一般会計予算案は、今お話ししたような国会議員の皆さんも加わっ
てつくられた国の予算や地方財政計画が反映されたものとなっており、国民の立場、町民の
立場から見てみる大切なことと思っております。

そうした立場に立って、何点かご指摘をしながら、反対の討論とさせていただきます。

初めに、令和6年度会計年度任用職員の関係資料を頂きましたが、令和6年度の正職員が一
般会計で145人に対し、会計年度任用職員は78人、うち期末手当や勤勉手当の支給対象人数は

56人となっております。自分の都合や好きな時間で働きたいという会計年度職員もいるかとは思いますが、毎年度、今年も継続して雇ってもらえるだろうか、雇い止めになるのではなどと雇用に不安を抱え、町の仕事を担っている人も少なくないものと思っております。

試験などのほか勤務実績や人事評価などを通じて、正規職員として選考できる仕組みなども必要ではないかと考えるとともに、非正規が貧困や格差拡大の大きな要因になっていることを考えると、今後の職員採用においては、正規職員を増員する方向に向かうべきものと考えているところでございます。

次に、現行の保険証を廃止しマイナンバーカードに一本化するマイナンバー法ができ、今年12月から適用されることとなりますが、マイナンバーカードの取得は、本来、それぞれ個人の申請に基づき発行されるもので、取得する・しないは個人の自由な選択に任されているはずであります。

ところが、保険証を廃止しマイナンバーカードに一本化することになれば、これは取得を事実上強制するものであり、許されるべきものではないと考えております。マイナンバーカードにあらゆるものがひもづけられ個人情報の漏えいが懸念されることや、ひもづけられた情報が誤っていたりと、多くの問題が発生しており、急いで行うべきではありません。

さらに、国保等の保険料をきちんと払っていても、マイナ保険証を持っていない人には資格確認書が発行されますが、これには毎年申請が必要になるほか、医療機関を受診した際には窓口での医療費負担も割高になるというのですから、これは全く差別であり、マイナ保険証、マイナンバーカードの取得の強要と言えるのではないのでしょうか。町長は、保険者としてマイナ保険証の事実上の強制をやめることや、現行の保険証の廃止をしないよう国に求めるべきであります。

地震の頻発、豪雨災害の多発など、防災の取組の重要性が増していますが、本町では高齢化が進展し、独り暮らし高齢者や要避難行動支援者が1,000人を超え、75歳以上高齢者が2,000人に近づいております。テレビ回覧版やスマートフォンでのLINEやメールと、情報伝達の多様化が進んでいることは確かですが、高齢者等に確実に情報を伝えるシステムとして、戸別受信機の設置が必要であると思っております。

現在、防災無線戸別受信機の配備は、行政区長や行政員、防災無線の聞こえない、聞こえが悪い場所となっており、少なくとも今後は高齢世帯や要避難行動支援者を中心に戸別受信機の設置を促進し、避難等の支援を確実にしていくことが必要と考えております。

障害者医療助成の窓口負担を無料化すべきであります。償還払いから現物給付にすべきと求

めてから何年もたちますが、いまだに実現しておりません。東北で償還払いとなっているのは宮城県だけであります。障害者福祉計画のアンケートでも分かるように、経済的不安を訴えるケースは多く、一日も早く償還払いから現物給付に切り替えるべきであります。

これまで学校給食費の無償化を何度も求めてまいりましたが、財源がないことなどを理由として実現を見ておりません。今回の一般質問でもこの問題を取り上げましたが、無償化する自治体は確実に広がっており、東京都や青森県などでは、給食費無償化などを実施している自治体に半額補助することなどが既に決まっております。今後、全国で学校給食の無償化は急速に広がっていくのではないのでしょうか。

義務教育は無償の立場に立ち、国も学校給食の完全無償化を目指すべきであります。本町でも給食費無償化に向けた取組を早期に進めていく必要があるのではないのでしょうか。

また、学校徴収金、校納金といった学校での徴収は、学校や校長先生方の負担要因となっていることから、教育委員会や町が責任を持って徴収する方向を目指すべきと考えるものであります。

町営住宅は、公称208戸で町営住宅管理計画がつくられており、今後150戸程度に減少させる計画となっておりますが、既に築40年を超えたものもあり、リフォームが必要な町営住宅も目立っております。

また、高齢化率40.1%と、高齢化の進展は高齢世帯や高齢者の独り暮らし世帯などの増加となって現れ、家賃と収入のアンバランスや連帯保証人の確保ができないなど、賃貸住宅の入居条件をクリアすることが困難なケースが増加していると感じております。

一方、若い世代では、入居条件の収入要件15万8,000円では町営住宅に入りたくても入れないなど、収入要件の見直しが求められております。これらを踏まえ、入居条件の連帯保証人の緩和を行うとともに、収入要件の見直しを国に積極的に求めていただきたいと思っております。

最後に、一次産業を大事にするまちづくりを進めることが重要と思っております。とりわけ農業では、食料自給率が38%で低迷し続け、その多くを海外に依存していること、ウクライナ戦争の中で様々な食品が高騰し、さらには、肥料や飼料なども外国依存で、我が国の食料事情は極めて危うい状況にあることは明らかです。私たちの食料は外国に依存するのではなく、地産地消、日本の大地から自給することを目指すべきでございます。

ところが、本町の農業の担い手は、1990年に836戸であった農家戸数も2020年には272戸まで減少、30年で3分の1となりました。水田面積も減少し、耕作者の高齢化も顕著となっております。令和5年度の新規就農者1人に対する支援は3年で終了するなど、定着に向けて、引

き続きの支援が必要であると考えております。

農業農村は食料の供給基地であるとともに、地域の環境保全にも大きな役割を果たしており、そのコミュニティーは豊かな地域文化を継承する基盤であります。農家が大きいとか小さいとかではなく、農業をしたい人がいつでも農業ができる条件、価格保障や所得補償などの整備をすることが今最も求められていることではないかと申し上げ、以上、令和6年度一般会計予算に対する反対討論とさせていただきます。

終わります。

○議長（色川晴夫君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。3番櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 3番櫻井 靖でございます。

議案第22号令和6年度松島町一般会計予算について、賛成の立場から討論に参加させていただきます。

日本の経済は堅調な動向を示し、日本の株価は高騰を続けております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いが2類から5類になったことで、様々な物事が動き始めており、にぎわいが戻ろうとしております。

しかし、いまだ多くの国民は景気がよくなったという実感を持っていないままにいます。ですから、本町においては、ここは焦らず、初めから全力疾走するのではなく、しっかりとアイドリングをしながら安全運転を行うことが肝要だと考えております。

さて、令和6年度一般会計予算は、前年度比4.3%減の62億1,600万円であり、あれもこれもと欲張るのではなく、町民に対してしっかりと説明がつく、身の丈に合った予算組みとなっていると思っております。

予算の中身を見ますと、令和5年度から続く都市計画道路根廻・初原線道路整備事業と保健福祉センター大規模修理事業という大きな柱を中心に据えており、将来を見据えた計画に裏打ちされた予算となっております。

柱であります都市計画道路根廻・初原線道路整備事業を行うことで、松島イノベーションヒルズにおける産業拠点の形成を推進し、本町における地域産業の活性化につなげるようになります。

保健福祉センターの大規模改修を行うことで、長期的に安心して利用できる施設を拠点として、ライフコースアプローチに注目した多様性を取り入れた健康増進に取り組むことができます。

また、一般不妊治療及び生殖補助医療の自己負担について町独自の助成を実施することや、

こども家庭センターを立ち上げ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない相談を行うこと、学校給食の無料化は行いませんが、食材費が高騰する中で給食費を据え置くとの姿勢は大変評価できるものであり、安心して本町で子供を産み育てる環境整備を着実に進めております。

町内におけるDXの取組については、スマホ等でバスの運行状況が確認できるバスロケーションシステムや、住民票の取得などで各種手続きが便利になる行かない窓口、書かない窓口の導入に向け、町民の声に応え、DXに取り組んでおり、人に優しいデジタル社会を目指しております。

また、マイナ保険証につきましては、いずれ必ずデジタル保険証になるものであり、早急に進めるものであります。デジタル保険証を使うことで、顔写真入りではない、人物が特定できない保険証のままでは不正利用が防げません。災害時にお薬手帳はなくても、どんな薬を服用しているのかが分かり、命を助けることに役立ちます。

それから、戸別受信機の配布については、本町では今までSNSのほか、テレビ回覧版、そして電話テレホンサービスなどを併せ、高齢化者にとっても使いやすいサービスをやっております。ですので、早急に戸別受信機が必要であるということはないと感じています。

大きな変化はないかもしれませんが、限りある予算の中で、一步一步着実に目標に向けて歩みを止めずに進んでいることがこの予算からは読み取れるものではないでしょうか。そして、町制施行100周年に向けて、そして、次の100年に向けて、部署や役場の枠組みにとらわれることなく、役場職員一丸となって行政運営に取り組んでいこうとする意気込みには、大いに期待するものでございます。

以上のことから賛成するものであります。

○議長（色川晴夫君） ほかに討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立多数です。よって、議案第22号令和6年度松島町一般会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第23号令和6年度松島町国民健康保険特別会計予算について討論に入ります。討論参加

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第23号令和6年度松島町国民健康保険特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第24号令和6年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。

原案に反対の方の発言を許します。10番今野 章議員。

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。

令和6年度松島町後期高齢者医療特別会計予算案について、反対の立場から討論を行いたいと思います。

初めに、保険証が今年12月からマイナンバーカードと一体化され、マイナ保険証となります。本町の後期高齢者のマイナ保険証の取得率は58.5%で、利用率は4.96%ということであります。マイナ保険証の取得がまだまだ低い状態であり、利用率も極めて低い状態であります。このような状況で保険証の一本化が進めば、混乱を来すことは明らかではないでしょうか。現行の保険証もマイナ保険証も利用できるようにしておくべきで、一体化には反対であります。

次に、後期高齢者保険制度は、2008年に創設されて以来、15年が経過いたしました。この保険制度では2年ごとに保険料の見直しが行われ、75歳以上の高齢者人口と医療費が増加するほど保険料が上昇する仕組みとなっております。

今年2月1日には、宮城県後期高齢者医療広域連合議会が開催され、後期高齢者医療に関する条例の一部改正、すなわち令和6年度及び令和7年度の保険料の見直しが賛成多数で可決されております。見直しの内容は、所得割が0.66%引き上げられ9.28%に、均等割が2,760円引き上げられ4万7,400円になり、限度額も14万円引き上げられ80万円となります。年間の保険料が1人当たり平均で7,323円引き上げられ、高齢者に負担増を求めるものとなっております。

また、岸田政権は、少子化対策の財源確保の名の下で、今後さらに保険料に上乘せを行う方針を決めており、今後も保険料の負担増が続くことは明らかであり、許すわけにはいきません。

さらに、制度創設当初は、受診後の窓口負担は原則1割でしたが、2022年10月から独り世帯で年収200万円以上、また75歳以上夫婦世帯で320万円以上は窓口負担が2割負担となっております。2025年9月までは配慮措置が適用されますが、一月当たりの負担増分が3,000円を超えた場合にだけ適用されることになっており、窓口負担倍加の影響は受診抑制となって現れております。そのことは、厚生労働省の制度改悪後の追跡調査で、受診日数の減となって現れていることから分かっているところであります。

こうしたことを行う政権ですから、いずれさらなる負担増を求めてくることなど、容易に想像できるような気がしております。高齢になれば幾つかの病気を抱えながら毎日の生活を送っているのが当たり前ではないでしょうか。にもかかわらず、負担を強化することで受診を抑制し予算を削る、これは高齢者の命を削るものだと言わなければなりませんし、繰り返される保険料の値上げと窓口負担の強化は、物価高騰と年金削減にあえぐ高齢者にさらなる痛み、三重苦、四重苦を強いる無慈悲なものと言わなければなりません。

保険料引上げや窓口負担の強化を行うのではなく、国の責任で高齢者が安心して医療を受けられる医療保険制度を構築すべきであると、このように申し上げて反対討論とさせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。4番櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 櫻井貞子です。

議案第24号令和6年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場から討論に参加いたします。

後期高齢者医療制度は、将来にわたって安心して医療を受けることができるように、老人医療費を75歳以上の方と65歳以上74歳以下で、一定の障害があると認められた方々を含め、社会全体で支え合うため、平成20年度から開始された制度となっております。

令和6年度の後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算では2億5,906万1,000円、前年度と比較して、金額で2,271万9,000円の増で、率にして9.6%の伸び率となっております。医療制度の財源は約5割を国や自治体からの公費、そして、約4割を現役世代からの支援金、約1割を後期高齢者の保険料で賄っております。育児支援など子育て世代の支援をするため、後期高齢者医療制度において一部支援する仕組みなども導入されました。

本町では、市町村助成事業を率先して取り組むなど、今後も町内の高齢者が安心して生活し、誰もが安心できる地域医療を受け続けられるよう、宮城県後期高齢者医療広域連合と連携しながら円滑な運営をお願いして、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（色川晴夫君） ほかに討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第24号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立多数です。よって、議案第24号令和6年度松島町後期高齢者医療特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第25号令和6年度松島町介護保険特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。

原案に反対者の発言を許します。10番今野 章議員。

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。

令和6年度松島町介護保険特別会計予算案について、反対の立場から討論を行いたいと思います。

今回の定例議会において、既に審議をされております高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画についても反対の討論をさせていただきましたし、その中で申し上げた以上のことはないのでありますが、繰り返しになりますけれども、お話をさせていただきたいと思います。

第9期介護保険事業計画における介護保険料が、前期計画から基準額で200円引き下げられ6,400円となりました。僅かでも保険料を引き下げることには注力をしていただいたことには感謝を申し上げます。一方で、これまでの9段階目を多段階化することで、負担増となる方も発生することとなりました。

保険料段階が所得に応じて累進的に多段階化することは大切なことであり否定するものではありませんが、保険料は介護保険制度が始まった当時の既に2倍以上になっております。介護保険制度が始まった当初、保険料基準額の限界は5,000円程度だと言われていましたから、既にそれを超えているわけでございます。

物価高騰と実質的な年金の目減り、減額、年金暮らしの高齢者にとっては、後期高齢者医療

の保険料や窓口負担の増大と併せて、大変重い負担となってまいります。医療や介護の費用を削減するのではなく、一層の後期公費負担の増額、国庫負担の増額を求めるものでございます。

また、今回の介護報酬改定では、訪問介護事業所に支払われる基本報酬が引き下げられることになっております。加算をつけるということもあるようですが、算定の要件が厳しく、基本報酬が引き下げられれば、小規模事業所の多くが倒産や閉鎖を余儀なくされるのではないかとされておりまして。

介護サービスの利用者が広域に点在する地方ほどその影響は強く、本町における在宅介護サービスが介護を必要とする人に確実に届けることができるのか懸念されるところでございます。

さらに、今、大企業などの賃上げが労使交渉で満額回答などが報じられておりますが、ケア労働者の給料は全産業平均より月額7万円も低いと言われております。サービス提供側の高齢化が進み、若い人がなかなか集まってこない現状もございます。訪問介護は在宅生活を支える基本的なサービスでありますことから、基本報酬の引下げは直ちにやめ、報酬の抜本的な見直しを国に求めるべきであると、このように申し上げて反対の討論といたします。

終わります。

○議長（色川晴夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。2番米川修司議員。

○2番（米川修司君） 2番米川でございます。

議案第25号令和6年度松島町介護保険特別会計予算につきまして、賛成の立場から討論させていただきます。

介護保険制度とは、自立支援、利用者本位、社会保険方式といった基本的な考え方の下、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして2000年に開始したものであります。

制度創設時の考え方としては、保険料算定に当たって、市町村民税の課税状況を活用した上で、負担能力に応じた負担を求める観点から、制度創設時より所得段階別保険料を取っていました。その後は、課税層の段階を増やして標準割合よりも高い割合を設定することが、保険料基準額の算定上、保険財政の支え手の力を増やすことを意味し、結果として保険料基準額を下げることにつながるという考え方の下、第8期介護保険事業計画が始まる前から、標準の9段階を超えて多段階化を行っている自治体は全体の半数を超えておりました。

第9期介護保険事業計画より、第1号被保険者の保険料については所得段階が13段階となつて、高所得者の標準乗率が引き上げられる一方、低所得者の課税標準税率は引き下げられる

見通しです。負担能力に応じて高所得者に負担してもらうことにより、低所得者の保険料の上昇を抑制するだけでなく、低所得者の保険料軽減に充当している公費の一部を、介護職員の処遇改善など社会保障の充実に活用できます。

また、第9期計画期間における介護サービス標準給付費見込額と地域支援事業費の推計の下、町が第1号被保険者の保険料を試算した結果、来年度からの保険料基準月額が6,646円と算定されます。

そこで、町が高齢者の負担を考慮して、最大限の範囲内で財政調整基金を計画的に取り崩すことにより、保険料基準月額を6,400円に抑えるプランを選択したことは、一定の理解に値すると思います。

本町においては、高齢化率が40%を超えるほど年々高齢化が進んでおります。来年度も、ニーズに応じた介護サービスの確保、介護サービスの質の向上と介護の人材確保、円滑な利用の促進及び介護給付費等の適正化に向けて施策を展開することにより、持続可能な介護保険制度の運営と保険者機能の強化を実現するための基盤づくりに期待して、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（色川晴夫君） ほかに討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第25号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立多数です。よって、議案第25号令和6年度松島町介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第26号令和6年度松島町介護サービス事業特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第26号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第26号令和6年度松島町介護サービス事業特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第27号令和6年度松島町観瀾亭等特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第27号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第27号令和6年度松島町観瀾亭等特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第28号令和6年度松島町水道事業会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第28号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第28号令和6年度松島町水道事業会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第29号令和6年度松島町下水道事業会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第29号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第29号令和6年度松島町下水道事業会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

ここで、櫻井町長より発言の申出がありますので、これを許可します。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ただいまの令和6年度予算につきまして、議案第22号から議案第29号まで可決いただきましたこと、感謝申し上げます。

予算審査の中で慎重審議賜りました様々なご意見に対し、町としても、今後、内容等を熟慮し、前へ進めていきたいというふうに思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。予算審査に当たっての御礼に代えます。ありがとうございました。

日程第10 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（色川晴夫君） 日程第10、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

各委員会の委員長から、閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。件名一覧はお手元に配付しております。審査及び調査件名を千葉事務局長より朗読させます。局長。

○議会事務局長（千葉浩司君） 朗読いたします。

委員会の閉会中の継続審査・調査申出一覧表。

令和6年第1回松島町議会定例会。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に申し上げます。

教育民生常任委員会。陳情第1号、現行の健康保険証の存続を求める意見書提出のための陳情について。令和6年6月定例会。

広報広聴常任委員会。議会広報紙の編集、発行及び配布。議会における情報通信技術の活用。議会報告会及び一般会議の開催に必要な企画及び調整。広報及び広聴の活動により明らかになった政策課題の整理。令和6年6月定例会。

議会運営委員会。次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。令和6年6月定例会。

以上です。

○議長（色川晴夫君） お諮りいたします。各委員会の委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。よって、申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査をすることに決定いたしました。

本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

令和6年第1回松島町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、大変ご苦労さまでした。

午前10時47分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長千葉浩司が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和6年3月18日

議 長

署名議員

署名議員